

## 第 4 号議案 令和 3 年度事業計画（案）について

## 令和 3 年度 野々市市観光物産協会事業計画（案）

**1 管理事業**

- ・市内事業者への勧誘活動、会員からの紹介等により、新規会員の加入促進に向けた取り組みを行う。

個人会員：72 法人・団体会員：128 合計：200（令和 3 年 4 月現在）

- ・会計士の専門的な支援によって、的確な会計処理を行うとともに、法人化を見据え複式簿記を整備し、これを活用した財務諸表を作成する。

**2 1 の 1 管理運営事業**

1 の 1NONOICHI における管理・運營業務の一部をおまめ舎及び管理業者に委託し、施設の安全かつ効率的な管理・運営を行う。

- ・シェアキッチンの管理・運営
- ・ショップの管理・運営
- ・施設の清掃・警備

**3 物販事業**

## (1) 1 の 1 NONOICHI ショップ

- ・市の魅力ある商品を 1 の 1NONOICHI 店舗で紹介及び販売することにより、地場産品の普及と販路拡大を支援し、地域産業の活性化を図るとともに、ヒト・モノが交流するにぎわいの創出を図る。

販売協力事業者数：36（令和 3 年 4 月現在）

- ・団体活動やイベントを応援するため、事務所での「のっティの水」の直接販売を引続き行う。

## (2) 企画商品・キャンペーン

## ① シーズン企画

特設シーズンリースペースを年間 4 回程度設置し、季節感を演出しながら販売促進を図る。

## ② ギフト企画

昨年度期間限定で販売したギフト商品に代わり、通年で提供できるギフト商品を造成し予約販売を行うことにより、販売促進を図る。

## ③ 店頭での特別販売

店頭で事業者が直接販売や試食を行うことを推奨し、販売促進を図る。（随時）

### (3) 新商品開発

のっティグッズ、エコバッグ 等

## 4 レンタル事業

### (1) シェアオフィス

地域に新たな産業やコミュニティが創造されることを目的とし、創業を志す市民や新規事業の展開を目指す事業者が、ビジネスの拠点として利用できるよう運営する。利用者：8／8人（令和3年4月現在）

### (2) シェアキッチン

食品製造販売や飲食店の開業を志す者及びこれらに関心のある者が利用することにより、市内の創業マインドを高め、ヒト・モノ・情報が交流するにぎわいを創出する。新型コロナウイルス感染防止のため、令和3年4月現在、2ブースのうち1ブースのみ稼働させている。

※県独自の緊急事態宣言発令期間（～6月13日）の暫定的な取り扱いとして、保健所の許可を取った他の施設で製造した弁当類の持ち込み販売を許可

### (3) コワーキング

カミーノを起点としたビジネスや団体活動を促進し、地域産業の活性化とにぎわいを創出することを目的に、個人、法人及び団体を登録する。また、会員特典として、活動に必要とされる各種サービスを提供する。

利用者：9／12人（令和3年4月現在）

### (4) レンタサイクル

市民及び本市を訪れる者にレンタサイクルを貸し出し、環境に優しい交通手段の提供及び交通アクセスの利便性の向上を図り、温室効果ガスの削減及び市の観光振興に寄与することを目的とする。台数：5台

## 5 イベント・マルシェ事業

### (1) 1の1連絡会主催イベント

協会とおまめ舎で構成する「1の1 NONOICHI 連絡会」が主催となり、会員等から出店者を募集し、各イベントを開催する。

・(仮称) じょんからフェス（8月8-9日（日・月（祝））

※じょんからまつりが中止のため、名称変更を検討中

・まちなかアート nono1（9月23日（木・祝））

・ののいちサウナフェス ととのいち（10月10日（日））

・ののいちカレーフェス（10月24日（日））

・ののいちイルミネーションPJ（11月11日（木）～令和4年2月末まで）

- ・ののいち氷会（11月23日（火・祝））
- ・ののいちサウナフェス ととのいち（令和4年3月6日（日））

## （2）協会主催イベント

協会が主催となり、会員等から出店者を募集し、にぎわい創出のためのイベントを開催する。

- ・6月27日（日）手をつなぐマルシェ
- ・8月21日（土）子ども縁日
- ・11月23日（火・祝）手をつなぐマルシェ

## （3）その他

### ①屋外公共施設有効活用事業

市の屋外公共施設を活用した民間事業者による事業を実施しやすくするため、協会が共催となり、公共施設の営利事業への貸出しを行う。

### ②ワークショップ

会員が1の1 NONOICHI 等でワークショップを開催することを推奨するとともに協会と会員が協力したワークショップの開催に努める。

## **6 プロモーション事業**

### （1）県外プロモーション出店

本市のことを全く知らない首都圏、関西圏在住者をターゲットに、大規模マルシェやイベントスペース等を活用して物産品の生産者や販売者と連携したプロモーションを行う。（県アンテナショップ（東京都中央区）等に出店）

### （2）県内プロモーション出店

市内外で開催される各種イベントに出店し、本市のことをあまり知らない方をターゲットに、本市観光物産に対する関心や認知度を高めるとともに、本市への誘客促進を図る。

### （3）物販誘客イベント・スタンプラリー

市への誘客や購買促進、特に女性をターゲットにした市のイメージアップを図るため、協会員店舗を巡るスタンプラリーを開催する。

- ・市内スイーツ店舗を紹介する「ののいちスイーツマップ」の改訂
- ・「ののいちスイーツマップ」を活用したスタンプラリーの実施

### （4）市内観光PR誘客イベント

市内で開催される各種イベントに出店し、観光物産PR等を行う。（北国街道野々市の市等への出店）

※（1）及び（2）については新型コロナウイルスの感染状況により実施を検討する。

## 7 観光推進事業

### (1) 観光案内所

市民及び本市への来訪者に本市の観光及び物産に関する情報を提供するとともに、本町地区北国街道周辺の案内を行う観光物産の案内拠点を設置し、本市の地域振興に資する。

① ののいち観光インフォ：1の1NONOICHI 店内

② 北国街道野々市宿案内所（新規）：喜多家住宅内

※②の開設に伴い昨年度まで①に配置していたボランティアガイドは②に配置する。

### (2) 広域連携による観光物産の魅力発信

オール加賀会議を構成する他自治体と連携し、市内外の旧北国街道を活用した観光素材の開発及び観光物産誘客イベントを実施する。

### (3) 体験型観光素材開発事業（新規）

いしかわの体験型観光素材開発事業費補助金を活用する。観光商品開発の専門家を招聘し、そのサポートを受けながら野々市ならではの「旅を通じて物語性が体感できる」新たな体験型観光素材の開発を目指す。

## 8 広告宣伝事業

### (1) ホームページ・Web 情報発信

協会や1の1NONOICHI ホームページ及び各種 SNS を活用した情報発信を行う。

・イベント、物販、会員情報等

### (2) イベントPR チラシ、1の1ショップ装飾

・3か月に1回程度おまめ舎と共同でイベント・物販・カフェ情報が掲載されたPR チラシの作成

・1の1NONOICHI ショップのPR やシーズン企画コーナーの装飾

・イベント等に合わせ、随時、チラシやポスターを作成する。

### (3) PR グッズ・PR リーフレット・PR ポスター

市内観光スポットや会員、商品など市の魅力を発信するためPR 用グッズ、PR リーフレットを制作し、広く市内外に配布する。

### (4) 市役所展示コーナー

情報交流館カメラ1階に設置した「観光物産協会展示コーナー」において、市の観光物産に関する「モノ」「ヒト」「コト」について情報発信を行う。

・テーマに合わせた展示の入替えを年数回実施

・会員から展示物募集

## 9 受託事業

### (1) 市民活動センター管理事業

人材派遣職員1名により、市民活動センターの効率的かつ効果的な管理運営を行う。(市から受託)

## 10 組織強化事業

### (1) 会員対象研修

協会の組織づくり及び事業運営に係る参考とするとともに、会員間の親睦を深め、会全体の士気を高めることを目的に会員対象研修を実施する。

※新型コロナウイルスの感染状況により実施を検討する。

### (2) 法人化作業委員会

法人化作業委員会を設置し、定款、運営規則、会費案を策定するとともに、法人組織の事業、運営経費、組織体制等の調整案の取りまとめを行う。

11月に臨時総会での法人化の決議後、法人登記作業に着手し、令和4年3月の法人格取得を目指す。

## 11 その他事業

### (1) 北国街道まちづくり基本計画策定のための実証実験事業への協力(新規)

市が行う「北国街道まちづくり基本計画」策定事業の一環として、令和3年度に実施される北国街道のにぎわい創出のための実証実験に対して、市の受託事業者である(株)オリエンタルコンサルタンツと協力し、各種事業を行う。

### (2) 奥能登国際芸術祭2020+連携事業(新規)

9月4日～10月24日を会期に珠洲市で開催される奥能登国際芸術祭の連携事業を実施する。芸術祭チケットの販売やPR協力を行う。